

第132回女川原子力発電所環境保全監視協議会議事録

開催日時：平成27年2月19日 午後1時30分から

開催場所：KKRホテル仙台 2階 蔵王の間

出席委員数：23人

会議内容：

1. 開会

司会： ただいまから第132回女川原子力発電所環境保全監視協議会を開催いたします。議事に先立ちまして、本会議には委員数34名のところ、23名のご出席をいただいておりますので、本会は有効に成立しておりますことを報告いたします。

2. あいさつ

司会： それでは開会にあたりまして、若生副知事からご挨拶を申し上げます。

(若生副知事あいさつ)

3. 新委員の紹介

司会： ありがとうございます。続きまして、この度、新たに本協議会の委員に就任された方々をご紹介します。

東北大学災害科学国際研究所教授の真野明委員でございます。

宮城県議会議員の石川光次郎委員でございます。

同じく宮城県議会議員の細川雄一委員でございます。

以上でございます。

それでは、若生会長に議長をお願いし、議事に入らせていただきます。

4. 議事

議長： それでは、次第に基づき議事に入らせていただきます。確認事項のイの平成26年度第3四半期の女川原子力発電所環境放射能調査結果についてご説明願います。

(1) 確認事項

イ 女川原子力発電所環境放射能調査結果（平成26年度第3四半期報告）について

(事務局、東北電力から説明)

議長： ただいま説明ありましたけれども、まず最初に長谷川先生からご提案ありました時間軸を入れた低減状況の表でございますけれども、このような形に今のところさせていただいているんですけれども、何かご意見ございましたら。

長谷川委員： どうも、わかりやすい図面を出していただいております。ちょっと細かいところだけ少しお聞きしたいんですが、3ページ目の松葉のセシウム137と、その下

の陸土のストロンチウム 90 についてです。この陸土のセシウムで異常な値（資料－1、p19も参照）が出たということなんですね。これは松葉でわかるということなんですが、ここにはどうしてデータがないのかと思うんです。松葉で大体わかるといえばそれまでかもしれないんですけども、ここには陸土のストロンチウム 90 だけ書いてある。それから、細かいことですが、この図には、陸土、陸水としか書いていませんが、場所を「牡鹿ゲート」とか何か、この図だけでもわかるようにしていただけないかと思います。

議長： どうぞ。

事務局： 原子力安全対策課の阿部でございます。今回の値につきましては、本日、資料－1として提供いたしましたこの分析結果、19ページのもの为例として表にさせていただいたと思っております、その場所等につきまして、今、先生のご助言を受けまして、きちんと今度は全ての表にそういう形で明記していきたいと思っております。あとは、陸土と松葉の関係と申しますか、そちらのほうの話につきましては、まず松葉のほうは指標植物として旧来セシウム 137が松葉のつけ根の部分に非常にたまりやすいということもございまして、指標植物としてずっと監視をしてきたという経過があったかと思っております。ですので、松葉のセシウムにつきましてはそのような形で。それからあと牡鹿ゲート付近の陸土につきましては、今回、東北電力さんからこういう説明があったということで、この表に載っていますことから、あくまでも参考資料として一例でこのような形でまとめてはいかがでしょうかということでご意見を伺うための参考資料ということでございますので、その辺のご要望については今後承ってまいりたいと思っております。

議長： 次に、機器更新で欠測期間があるわけですがけれども、その前後についての説明と、あと陸土のほうでちょっと高い値が出たということでございまして、その理由として葉が腐葉土化したというご説明があったわけです。この補足資料－1と2の東北電力さんのご説明についてまずご質問、ご意見ございましたらお伺いしたいと思います。

長谷川委員： 細かいことなんですが、資料－1の12ページ、先ほど欠測は機器の不具合であるとのことでした。その原因は、台風による現場監視盤等の浸水であったということをおっしゃったんですが、できるだけそういうことは、ごく簡単で

いいですが、書いていただけないかと思います。なぜ書いていただけないかというのは、たとえ台風があってもなるべく欠測のないように本来はすべきことなので、それを書いておくことによって今後同じことを書かなくて済むように（なるべく同じ原因で欠測とならないように）、日頃から緊張感を持ってもらいたいからです。ちょっと余計なことを言うかもしれませんが、たかだか1行か半行で済むようなことはぜひ書いていただきたいと思います。

議長： これは原子力安全対策課長さんですね。

事務局： 12ページのグラフの2行目ではいけなかったのでしょうか。

長谷川委員： 台風のためと紹介されたんですね。

事務局： はい。

長谷川委員： 要するにそういう……。

事務局： 原因も含めてでございますか。

長谷川委員： ええ、簡単に。

事務局： わかりました。

長谷川委員： わからないような書き方というのは、今後起こっても原因がわからないままなんです。台風によってこうなったということであれば、例え台風対策をしっかり考えていても、台風でやむを得ない場合なのかどうか、そういうことをしっかりしながら緊張感を持ってやっていただきたいというのが私の考えです。

事務局： 記載につきましては承知いたしました。今後注意をしていきたいと思います。なお、この欠測が今後起きないようにという対策につきましては、既に東北電力さんのほうでとっておりますので、それについて簡単に説明をお願いいたします。

東北電力： それでは、2、3号機放水口モニターの浸水事象の再発防止対策ということで、現在まで進めている状況をご説明します。扉の耐雨水浸入性向上、局舎内部の堰の設置による

測定関連機器の浸水防止に関する対策は既に終了しております。なお、一般排水路堰のかさ上げによる越流防止、測定関連機器の予備器保有につきましては、遅くとも3月末までには終了する予定となっております。以上になります。

議長： ほかに補足説明1、2について、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。どうぞ。

木村（公）委員： 女川町議会の木村と申します。ちょっとお伺いしますが、女川原子力発電所の環境放射能調査結果（案）の3ページ、それからそれに伴いまして参考資料いただきました。特に3ページを見ていただきたいんですが、環境モニタリングの結果、あるいは原子力発電所からの予期しない放出の監視等とありますが、内容を見ますと、福島第一原発事故の影響により、それ以前と比較してそれぞれの数字が多くなっている。それと、参考資料いただいたのを見ますと、アイナメのセシウム、カキのセシウム、アワビのセシウム等々ございますが、福島原発の事故の影響というものはいつごろまで続くものでございませうか。考えられる範囲の期間というものはあるものでございませうか、お伺いいたします。

議長： 今、議長さんからお話あったんですけれども、これは後の議題なんです。今、東北電力の補足説明1、2についてご質問あればということでございまして、その後これ皆さんの本文のほうをご確認いただくわけで、そちらのほうのご質問でございすけれども、いただきましたので、まずこの疑点について考え方ございましたらお願いしたいと思います。

事務局： 原子力安全対策課でございます。いつまで続くかというご質問に対しましては、正直な話、かなりの期間、観測できる、観測されるものと考えております。ただ、ここにございますように、影響は大分小さくなっております。特に出荷制限が100ベクレル／キログラムというものに対して、現実に今見られる例えばアイナメの数字につきましても0.56ベクレル／キログラムということで、通常の食品の検査であれば全く検出されないレベルを女川原発からの予期しない放出を監視するということで非常にぎりぎりまではかっているのがこの協議会でお示ししている数字でございまして、ほんの少しの放射性物質の放出も見逃さないぞということでこういうような数字を出させていただいております。そういうことから申しますと、この影響につきましては逆に言いま

すと、もうこの機械の検出限界、例えば0.0何ベクレルというその数字まで監視していくことになるとは思ってございますが、ただ、そこの数字につきましてはもう非常に低くなっていますと、それが福島第一原発事故の影響なのか、最終的には過去の核実験の影響なのかというのは見分けがつかないぐらいのところまで収束していったところでは見えなくなったというような形にならざるを得ないとは考えております。ちょっと歯切れが悪くて申しわけないんですけども、基本的にはそういった形で過去の測定範囲も比較しながらずっと監視を続けていくということになるかと思っております。

議長： 専門的な立場から先生にもちょっと、もし補足説明あればお願いしたいと思います。

長谷川委員： 私、福島の廃炉安全監視協議会の委員もやっています。ちょっと参考で話します。もちろん福島県の意見じゃありませんので、個人的な意見だということで話をさせていただきます。こういうデータというのは、石巻とか女川とかの魚がどうなっているかということを広く皆さんに示して、そして大体今のところいい傾向にあって、放射性物質濃度はだんだん昔の値(東日本大震災の前の値)に戻りつつあるということです。ただ、これがいつまで続くかが問題です。これを見るとかなり落ちついてはきているんですが、今のところいい傾向にあるとだけしか言えません。ただし、例えば福島県のほんの一部の海底土の地形のあるところにわずかですが放射性物質がたまったりしているんですが、そういうのが何か主に底辺に住む魚なんかによって運ばれたりなんかしない限りはこの傾向でいくと思うんですが、それは誰にもわからないと思います。それからもう一つ、私、福島県の委員会でも言っていることです。例えば、(原子炉建屋の周りのサブドレン井戸汲み上げ)地下水も一部汚れているわけですが、それをきれいにして、セシウム-134、-137ではそれぞれ1ベクレル/リットル、ストロンチウムでは3ベクレル/リットル以下にして放水してよいか(苦渋の選択)ということは今、盛んに議論しております。福島県の相馬漁協、いわき漁協の方々にも諮っているところだと思います。ともかくこういうことでだんだん減ってはいるんだけど、じゃあ何年たったら元へ戻るかということにはわからないのが現状です。やはりこれは注意深く頻繁に測定して、これを情報公開していくことしか方法はないと思うんです。何か答えになっているかどうかわかりませんが、これが現状で

す。

議長： よろしいですか。ちょっとまだ前にございますが、補足説明1、2はもう皆さんよろしいでしょうか。はい、どうぞ、真野先生。

真野委員： 補足資料－1の一番最後のページに結論が書いてありますけれども、これ要するにJ I Sに示されている許容範囲内であるという結論になっていきますけれども、許容範囲がどういう値なのかをやはりグラフに書いておいていただけると、グラフの見方がはっきりすると思うんですけれども、いかがでしょうか。

東北電力： 女川原子力発電所の今野ですけれども、そちらにつきまして口頭でご説明しますと、J I S基準としてはプラス・マイナス20%というのがございます。それに対しましては十分に小さい値となっております。また、メーカーの出荷時もしくは当社の受け入れ検査時の基準としましては、それよりも厳しいプラス・マイナス10%という基準を採用しております。今回の測定値はその範囲内におさまっております。

真野委員： プラス・マイナス20%というのは何に対してなんですか。フルスケールに対して20%ですか。

東北電力： 基準照射線量値に対しましてプラス・マイナス20%です。機器の放射線量を照射した場合出る値の許容値ということになります。

真野委員： 例えばn G y / y e a rといったような単位だと、どのような値なんですか。

東北電力： 社内の基準におきましては、基準照射線量値としまして1点補正で230 n G y / hになりますけれども、そちらと比較してプラス・マイナス10パーセントという基準で合否判定しています。

真野委員： その値が今回の機器更新に伴うレベルの変化量と比べてどうなのか、よく我々にはわからないんですけれども。

東北電力： 資料の9ページ目をごらんください。更新後（B）というところ、これは基準線量照射しまして、基準線量に対してどの程度の値だったかというものを示すものであります。

こちらですと、塚浜局のNaIについてはマイナス1.5%、つまり基準照射に対して若干低い値となりました。電離箱につきましては0.4%程度、江島局のNaIについてはマイナス1.6%、電離箱についてはマイナス3%ということで、いずれもプラス・マイナスの10%という基準を満たすものになっております。

真野委員： 基準の10%、プラス・マイナス10%というのをちゃんと示していただけると多分ある程度判断できると思いますけれども。

東北電力： 今後、そのような形で記載させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

議長： 真野先生のお話は恐らく10ページの表ありますね、この10ページの表に許容範囲の値を入れていただくと、その許容範囲の中でこれがどのぐらいの、いわゆるぎりぎりなのか、まだまだ余裕があるのかとか、そういったこともわかるということでございますので、その辺もこれからはお示しいたできますと皆さん理解ができると思いますので、よろしく願い申し上げます。真野先生、そういったことですよね。はい、ありがとうございます。それでは、実際のこの調査結果のほうに入りますけれども、第3四半期の環境放射能調査結果（案）でございますけれども、この本文につきましてご質問、ご意見ございましたらお願い申し上げます。

〔なし〕

議長： よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、この環境放射能調査結果につきましては、皆様のご確認をいただいたということにさせていただきます。次に、確認事項の口でございますけれども、女川原子力発電所温排水調査結果（第3四半期）について、説明願います。

口 女川原子力発電所温排水調査結果（平成26年度第3四半期報告）について
（事務局から説明）

議長： ただいまの説明につきまして、ご質問あるいはご意見がございましたらお願いいたします。どうぞ。

木村（公）委員： 女川町議会議長の木村でございます。ちょっと

だけお伺いいたしますが、調査機関が宮城県と東北電力、2つの団体が調査いたしておりますが、私はやはり東北電力が調査機関になるということは、事業者が自分のことを調査しているような誤解を生ずるように思うのでございますので、私は宮城県に統一したほうが良いと思うのでございますが、この点に関するご見解をいただきたいと思っております。

議長： どうぞ。まず県のほうから考え方を述べてください。

事務局： この温排水調査結果につきましてはかなり前からやっているところでございますけれども、私が聞いていたところを申し上げさせていただきますと、東北電力さんだけの結果では、今おっしゃったように周囲の方々のご理解が得られないということで、県も近い月に調査をみずから実施して、それと突き合わせてご報告をするというスタイルになったと聞いております。

議長： これは温排水だけじゃなくて、環境モニタリングも同じ立場でございますので、放射線の測定のほうでのご意見をあわせてお聞かせいただきたいと存じます。

事務局： 環境放射能に関しましても、一応両方の機関で測定はしてございます。ただ、皆様のところ こうした結果をお示しする前に、測定結果を全て両方の機関で持ち寄りまして、その測定した全ての結果について両方で検討を加えてございまして、その検討結果を測定技術会のほうに提出させていただいてその評価をいただいているところでございます。ですので、それぞれの測定については分担をしてやっておりますし、それぞれの結果につきましてもお互いにクロスチェックをしたり、そうしたことによって信頼性の確保には努めているつもりではございまして、これは一番最初にこの測定、監視を行うということに決めた際の取り決め事というようには感じております。ただ、今、委員がおっしゃいましたように、事業者のやったものについては信頼が得られないんじゃないかと、全部県でやるべきではないかというご議論につきましては……。

議長： すいません、今議長さんそこまではおっしゃっていないんですが。

木村（公）委員： 福島原発事故とそれ以後というのは町民感情が非常に厳しくなっております。私があえて出したのは、やは

り事業者が自分の仕事を監視するという事について矛盾があると私は思っております。ですから、できるのであれば公平な第三者機関、これは難しいと思うんでございますので、宮城県が過去はそうにやっておったと思うんですが、今後どうするかということについてやはり厳しいものが求められるのではないかと、私、地元の議長として感じておりますので、やはり原則は事業者がいろんな調査の中に入るとは遠慮すべきではないかと思っておりますが、会長、ご意見をそれぞれあると思うんでございますので、ご拝聴願いたいと思います。

議長： お話としては、議長さんのお話、理解できます。ただし、先ほど原子力安全対策課長が申しあげましたように、お互いのデータを持ち合ってきていて、何ら今支障はないわけです。そういった中で、議長さんまだおっしゃっていませんけれども、事業者だからこれはだめだというところのいわゆる確証が何もない状況でございますし、逆に不都合がなくて、今までどおり突き合わせて電力さんがやっているところは近いところ、県がやっているのは周辺をやっているわけですがけれども、そこでもデータ上は関連性が出て、何ら不都合がないという状況でございますので、今のところ私はこのままでもいいとは思っております。ただ、何か突き合わせしていった中で不都合が出てきている、あるいはちょっとおかしなデータが出てきているということになれば、当然それは真剣に検討させていただきたいと思っておりますけれども、今のところこういった状況で、もう少し時間をいただければというふうに思っているところでございます。ほかに何かご質問ございましたらお願いいたします。どうぞ、真野先生。

真野委員： 違うテーマでよろしいですか。資料の26ページに放出口の流量等、温度が書いてありますけれども、これだけだとなかなか今の状況がよくわからないんですけれども、通常運転時の熱フラックスと現在の熱フラックス。熱フラックスというのは温度と流量を掛けたものですがけれども、要するに単位時間当たりに海域に放出される熱量ですけれども、その熱量が通常運転時と現在でどのように違っているのか、あるいはそれを1カ月なり積分したときにトータルの熱量として今どんなに前と違うのか、そういったことがわかるようなデータをいただくと、もっとマクロにここの温排水の状況がわかると思うんですけれども、この辺はいかがでしょうか。

東北電力： 東北電力でございます。26ページで申しますと、通常

運転時でございますけれども、1号機ですと放水量が39トン／sec、それから2号、3号は同じでございます、60トン／secというような流量でございます、取水口入口と出口の温度差を7℃ということでコントロールしてございまして、そういった量が通常運転中だと出てまいります。現在は1号機から3号機まで停止中でございますので、ほとんど熱源がないという状況でございます、ここに記載の放水量が全部ほとんど温度差がないような状況で、機器類の冷却に使っている補機冷却系により、若干温度は上がるかと思っておりますけれども、そちらはほとんど無視できるものと考えておりまして、現在は、温度差がほとんどない状態でこの流量で流れているような状況でございます。

真野委員： 今のご説明を整理すると、温度差でいうと約7度、それから流量比でいうと約20倍と。それ掛けると140倍ぐらい通常は熱が出てくるわけですけれども、今は非常に少ないということがわかると思いますので、そういったことをこういったところに記載していただければ分布の測定結果もいろいろ理解できるんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

事務局： 今回の記載で足りないというか、理解がもっとしやすいということでございましたら、次回以降そのような書き方も工夫させていただきたいと思っております。

議長： ぜひお願いいたします。ほかにご質問やご意見ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔なし〕

議長： それでは、温排水、第3四半期の結果につきましてはご確認をいただいたということでよろしいでしょうか。

〔はい〕

議長： ありがとうございます。それでは、確認事項は終わりました、報告事項に入らせていただきます。報告事項は東北電力のほうから、女川原子力発電所の状況について、あと適合性審査の状況などなどでございますけれども、これ一括でいきますか、それとも一つ一ついきますか。

東北電力： 一括でいいです。

議長： では、一括で、電力さん、説明願います。

(2) 報告事項

イ 女川原子力発電所の状況について

ロ 女川原子力発電所2号機における新規制基準への適合性審査の状況について

(東北電力から説明)

議長： ただいまご説明ございました2件についてでございますけれども、ご質問ございましたらお願いいたします。はい、真野先生。

真野委員： 資料-4のスライド4なんですけれども、これ津波についての対策で、高さのほうは29メートルの防潮堤をつくるということでかなり安全になると思うんですけれども、29メートルぐらいの津波が来るとすると、引き波で水位が下がるのも多分そのぐらいの多さで下がると思うんですけれども、取水口の高さとの関係はどうなっていますでしょうか。

東北電力： 取水口の全面が露出する可能性があると思うんですけれども、取水路形式で排水を引き入れる構造となっておりまして、ポンプのくみ上げ位置に掘り込みをしております。そこで安全系に海水を送るわけでございますけれども、約30分間海水が来なくても、溜め升にたまった海水で冷却できるような設計としてございます。

真野委員： 津波が引いた後また押し寄せてくるわけなんですけれども、海底が露出しているとかかなり次に来る波が土砂を巻き上げて、土砂の含有量が随分高い状態で押し寄せてきますので、そういうのが給水系に入ってくると、あるいはポンプに入ってくると、かなり悪さをする危険性が考えられるんですけれども、30分の予備の給水でうまく原子炉の冷却が進められるのかどうか、その辺との絡みでちょっとお伺いします。

東北電力： 海水冷却としては30分という設計にしてございますけれども、仮に海水からの冷却ができない場合でも、いろんな設備を用意してございまして、それらにより対処したいというふうに考えてございます。それからまた、ご指摘の土砂ですね、私どもは設計に取り込めるように今検討してございまして、砂成分が入ってきますと、ポンプのベアリング等が傷ついて、ポンプが故障してしまうというような状況が考えら

れますので、そういった状況で検討を行っているところでございます。ご指摘ありがとうございます。

議長： ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。はい、どうぞ。

長谷川委員： 前回あるいは今月の検討会でも発言させていただいたんですが、健全性確認点検に関してです。まず最初から言いますと、（女川3号機の定期安全管理審査に関して保安院より）2006年にC評定を受けて、それに対して社長をトップとするチームを設け、安全点検などを徹底させ、より安全性に信頼性を持ってもらうように組織をつくられたと思うんです。それ（そのシステム）が今回どう働いていたのか、働いていないのか。その当時はよくてもまた劣化したのかどうかなどということが非常に気になります。その社内組織というのはどうなっていたのか。今回、例えばいろんな様式をつくったとき、その結果を記入したとき、各段階で決裁印を押す人はどういう基準で決裁印を押していたかなどが気がかりです。このようなことは多分P D C A（計画、実行、点検・評価、改善・処置）サイクルの絡みで入ってきているはずなんですよね。ところが今回、こんなにも点検不備が出てきた。不備の内容をみると、技術的には問題ないかと思っています。だけれども、こういうふうにP D C Aを回していろんなことをやって安全管理点検の実力アップをされて、通常点検でなくて大震災の後の特別点検を迎えたはずですよ。ちょっと皮肉な見方をしますと、通常するときよりも特別点検にこそ実力があらわれるんだと思うんです。それがこういうふうになってしまったということはどういうことなんだろうかと思うわけです。この間するときにも言いましたが、点検というのは先ず、（i）技術的に安全だと示す、これはもちろん当たり前のことですが、（i i）そのほかにやはり点検をなさっている方々の緊張感が少し欠けていたんじゃないかと思われまして。それからもう一つ、3番目は、（i i i）やっぱりこれをきちんとやるのが社会からの信頼が増す第一歩じゃないかと思われることですね。“技術的に問題ないならそれでよいのでないか、それから通常点検はちゃんとやっている”とあんまり言われたいほうがよいのではと思います。逆に言うと、通常でない特別のときにこそ東北電力さんの実力が発揮できるんじゃないかと、ちょっと皮肉な言い方もかもしれませんが、そういうふうに思うわけです。そのところをもう少しわかりやすく報告していただければいいものだと今回思っていたんですが、そういう意味では残念なんです。

東北電力： ご指摘ありがとうございます。ただいま先生からご指摘の件、現在、背景にある原因、それから過去にやりました品質保証体制、総点検の反省とか、それがどうだったのかと、まさに今、原因分析、対策の検討をしているところでございますので、また次の機会にご説明させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

議長： ほかにございませんでしょうか。はい、どうぞ。

木村（忠）委員： 審査会合は27回まで進んできたということの説明でございました。これは総体的にどの程度までやるのか、何回ぐらいが想定されているのか。そして、時期はどれぐらいを見ているのか。これわかる範囲で結構ですので、もし把握しておられるのであればお知らせ願いたいと思っております。

東北電力： 審査会合が何回開かれるのか、それから時期については私どもから何とも申し上げられないんですが、先行の、例えば九州電力さんの川内原子力発電所はもう終わっているわけなんですけれども、その例を見ますと60回から70回ぐらい行われているようでございます。

議長： ほかにはないようでございますので、よろしいですね。どうもありがとうございます。それでは、ほかにご意見ありませんので、次回の開催日の連絡につきまして、事務局からお願い申し上げます。

事務局： 原子力センターのほうから日程調整の前に連絡させていただきたいことがございます。原子力センターの再建についてでございます。申しわけありませんが、スクリーンにて説明させていただきたいと思っております。

4. その他

原子力センターの再建について
（原子力センターから説明）

東北電力： 東北電力ですけれども、先ほど津波の引き波で冷却できる時間を30分と申し上げましたけれども、正しくは約40分間ですので訂正させていただきます。よろしく願いいたします。

事務局： 次回の協議会の開催日を決めさせていただきたく存じ

ます。3カ月後の平成27年5月28日木曜日、仙台市内での開催を提案させていただきます。なお、開催日時は、時期が近くなりましたら確認のご連絡をさせていただきます。

議長： 次回、5月28日木曜日、仙台ということでございますけれども、よろしいですか、皆様。ちょっと先なので、まだ何とも言えないとは思いますが、何かありましたら事務局のほうにご意見、ご質問等をお寄せいただきたいと思います。それでは、ほかに何もございませんでしょうか。どうぞ。

木村（公）委員： センターは仙台ですけれども、女川に何か支所とか、何か連絡場所をぜひ欲しいのでございますが。

議長： 今ご説明した方、その説明をしてください。

木村（公）委員： 何もなくなったんではどうしようもないと思うのでございますが、いかがでございませうか。

原子力センター： 今後、そういった施設について検討し、女川町さんと話を進めていくというふうなことを聞いております。

議長： 検討していましたよね。

木村（公）委員： 今検討中なんですか。その辺ははっきりしてもらわないと。

議長： 今のは、ちょっとはっきりしなかったもので、前もご質問いただいている件ですから、課長さんお願いします。

事務局： 現在、全県的な放射性物質の測定とか監視体制ということもございまして、仙台のほうに再建させていただきました。それで女川のほうにつきましては、オフサイトセンターを間もなく再建させていただく予定にしており、女川町さんの町の計画とあわせてやらせていただくということで、そのオフサイトセンターの中には原子力センターの支所機能とか、もしくはサテライトといいますか、監視機能を持たせたような分室のようなものを検討させていただいておりますので、今後そういった形で進めさせていただければと考えております。

木村（公）委員： ぜひよろしく、強力にお願い申し上げます。

議長： どうもありがとうございました。それでは、議長職を解かせていただきます。どうもありがとうございました。

5. 閉会

事務局： 委員の皆様、長時間ありがとうございました。以上をもちまして、第132回女川原子力発電所環境保全監視協議会を終了いたします。本日はありがとうございました。